

## 相互会社制度運営

### I. 総代の定数ならびに総代の選出方法

#### 1. 総代の定数

定款の定めにより、総代の任期は4年で、定数は150名としています。総代の選出にあたっては、広く社員（ご契約者）全体の中から偏りなく選考することが必要であり、一方、会議体として総代会を運営する際には、総代と役員とが質疑応答を通して直接対話が行えるような体制を整えることが必要です。当社の総代の定数は、こうした観点から適正な人数であると考えています。

#### 2. 総代の選出方法

社員の中から総代会で選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がある場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。

この方法は、全国の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選出するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代候補者を選考するなど、より幅広い社員各層からの選出に努めています。

### II. 審議委員会

審議委員会は、社員から書面で寄せられた会社経営に関するさまざまなご意見・ご提言を審議する機関であり、審議委員は総代の中から総代会において選任されています。平成20年度は、以下のとおり審議委員会が開催されました。

#### 1. 第63回審議委員会

(1)開催日 平成20年6月11日（水）

#### (2)議 題

社員からの会社経営に関する審議委員会あてのお申し出はなく、以下の3点を議題としました。

- ・ご契約者懇談会の開催結果について
- ・新・営業職員体制の構築について
- ・平成19年度決算について

## 2. 第64回審議委員会

(1)開催日 平成20年12月3日(水)

(2)議 題

社員からの会社経営に関する審議委員会あてのお申し出はなく、以下の2点を議題としました。

- ・平成20年度第2四半期(上半期)報告について
- ・業務改善計画の概要について

第63回、第64回審議委員会とも、各議題について当社より内容の説明・報告を行い、委員からの多数のご質問・ご意見に当社が回答する形で、活発な審議が行われました。

## Ⅲ. ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆さまからご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また生命保険および当社に関する説明、報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として昭和50年から開催しています。

平成20年度は、平成20年12月から平成21年2月にかけて、全国58支社で開催し、51名の総代を含む1,144名のご契約者にご出席いただきました。平成20年度は、「保険金等支払管理態勢の強化に向けた取組み」および「当社の経営戦略と平成20年度上半期の業績動向」等について説明を行いました。

ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、各種サービスの改善など、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。

## Ⅳ. 経営調査委員会

経営調査委員会は、当社のご契約者および学識経験者等によって構成され、ご契約者志向の開かれた経営を積極的に推進することを目的とし、取締役会の諮問機関として昭和51年6月に設置されました。

以来、当委員会は、昨年度までに計66回開催され、この間、会社業務全般について改善すべき事項の意見具申が行われ、当社はこれを積極的に取り入れ、成果をあげてきました。

### 1. 第65回経営調査委員会

(1)開催日 平成20年10月22日(水)

(2)議 題

- ・次期中期経営計画(平成21～23年度)について

## 2. 第66回経営調査委員会

(1)開催日 平成21年2月18日(水)

(2)議 題

- ・平成20年度第3四半期報告について
- ・次期中期経営計画の骨子について